



茅ヶ崎市みどりの基本計画

生物多様性ちがさき戦略

< 概要版 >



みどりには、環境保全やレクリエーション、防災・減災、景観形成などの多様な機能があります。これらの多様な機能を発揮させることにより、健康増進やコミュニティの醸成、観光振興をはじめとする経済活動などの様々な効果が得られ、人々の暮らしを支える基盤ともなっています。

茅ヶ崎市では、私たちの生活や生物多様性を支えるみどりを活用したまちづくりを進めます。

茅ヶ崎市

本計画では、みどりの多様な機能と得られる効果に着目し、みどりを「グリーンインフラストラクチャー」ととらえたまちづくりを推進します。このような取組により、良好な都市環境の形成とともに生物多様性の保全などにも貢献していきます。

・「みどり」とは？

「みどり」を樹林や農地、水辺、海岸、公園、住宅地の庭などと、これらと一体となった生きものの生息・生育環境とします。多様なみどりがあることで豊かな生態系が形成されます。

・「グリーンインフラストラクチャー」とは？

「グリーンインフラストラクチャー」を「社会資本整備や土地利用などにおいて、みどりが有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力あるまちづくりを支えるもの」とします。



良好な景観を形成する河川



多様な生きものの生息・生育環境となる谷戸



健康増進・レクリエーション機能をもつ公園



延焼遅延機能をもつ街路樹



雨水浸透機能をもつ農地



飛砂防備機能等をもつ海岸林

・生物多様性とは？

生物多様性とは、生きものの豊かさ(変異の豊富さ、多様さ)のことであり、生物多様性基本法では、「『生物の多様性』とは、様々な生態系が存在すること並びに生物の種間及び種内に様々な差異が存在すること」と定義されています。

また、生物多様性条約では、「生態系の多様性」、「種の多様性」、「遺伝子の多様性」という3つのレベルで多様性があるとしています。



生態系の多様性
(様々な種類の生態系があること)



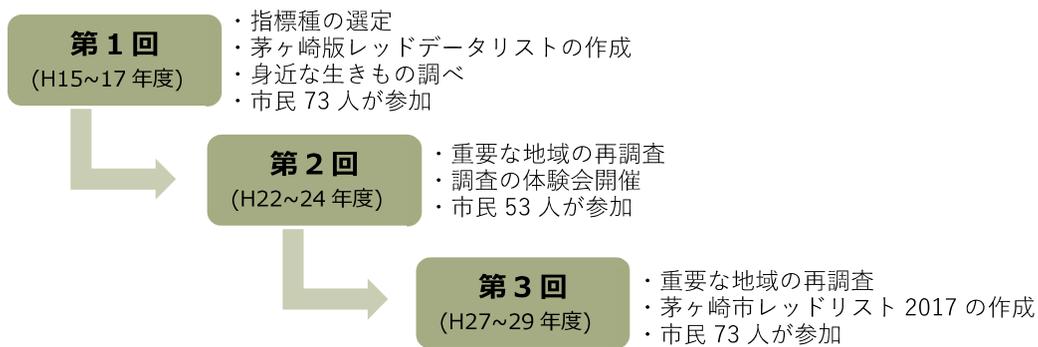
種の多様性
(様々な種類の生きものがあること)



遺伝子の多様性
(同じ種内でも模様が違うこと)

コラム 茅ヶ崎市自然環境評価調査とは？

平成 15 年度(2003 年度)から、地域の専門家や市民の協力を得て、市域全体を対象とした「茅ヶ崎市自然環境評価調査」を実施しました。この調査は、市民参加により良好な自然環境を指標する生きもの(以下「指標種」という)の分布を調査し、自然環境を評価したものです。調査の結果により、指標種の確認種数が多い地区や希少性が高い生きものが多い地区、生きものの移動経路としての機能を有する地区などの特に重要度の高い自然環境として柳谷、行谷、清水谷、長谷、赤羽根十三箇、平太夫新田、柳島の7地区を抽出しました。その後、一部地域の再調査(第2回：平成24年度(2012年度)とりまとめ、第3回：平成29年度(2017年度)とりまとめ)を実施しました。



茅ヶ崎市自然環境評価調査の経緯

「植物」、「哺乳類」、「鳥類」、「両生・爬虫類」、「昆虫類」、「魚類」の指標種(約170種)の調査結果を茅ヶ崎市のホームページで公表しています。



樹林の指標種
(ヤマガラ)



草地の指標種
(ナキイナゴ)



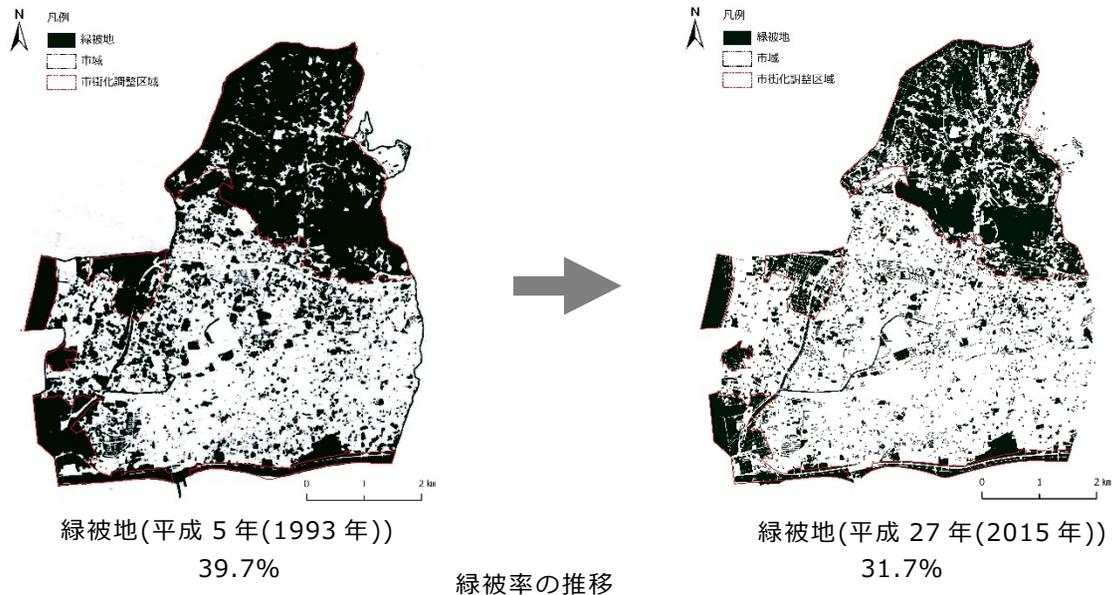
水辺の指標種
(ヒバカリ)



海岸の指標種
(ハマエンドウ)

(1) 人々が身近にふれあうみどりの充実

都市化の進行などに伴い緑被率*が減少しており、樹林地などの様々なみどりの保全や緑化を推進し、みどりの防災・減災機能を活用したまちづくりを推進する必要があります。



*緑被率は市域面積に占める緑被地の面積割合を示しています。

(2) 生きものが生息・生育するみどりの確保

自然環境評価調査により特に重要度の高い自然環境とされた地域の保全を進め、生態系ネットワークを維持・形成する必要があります。生物多様性の保全への理解を進める取組が求められており、様々な主体による生物多様性の保全に関する取組の支援を行う必要があります。



柳谷



行谷



清水谷



赤羽根十三図



長谷



平太夫新田



柳島

特に重要度の高い自然環境

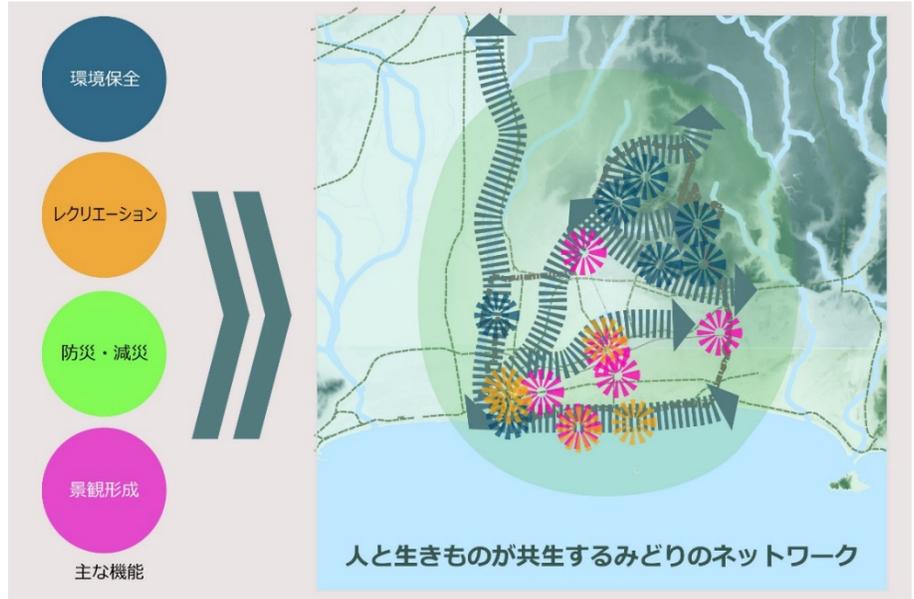
(3) みどりと人々がであう協働のしくみづくり

市民の意見を反映したみどり豊かなまちづくりを推進する必要があります。また、市内の多くの団体で人材育成を推進する必要があります。

将来像

人と生きものが共生する みどりのネットワーク

みどりをグリーンインフラストラクチャーととらえた取組を推進し、みどりのネットワークの形成を目指します。



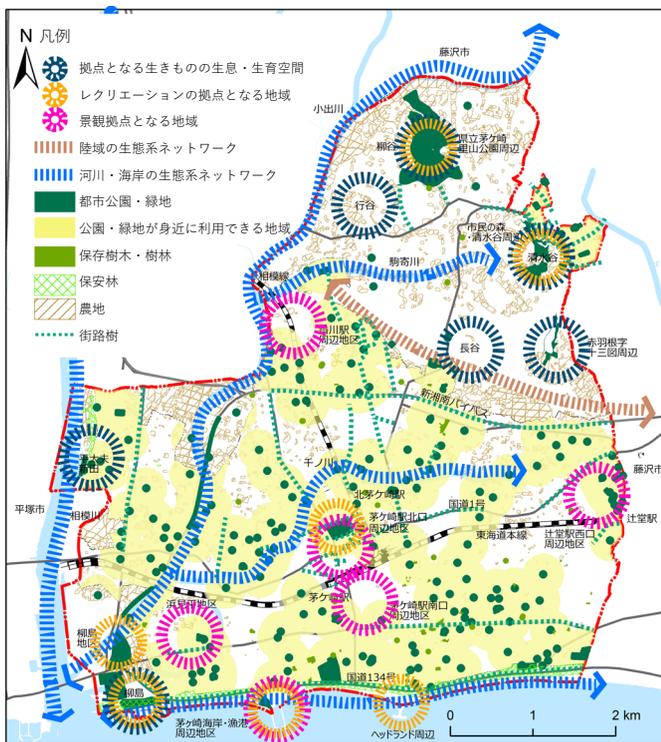
基本理念

私たちの生活と生物多様性を支えるみどりを協働により次世代に継承します

基本理念のもと、各主体が本計画の目指す方向性を共有して、みどり豊かなまちづくりを推進します。

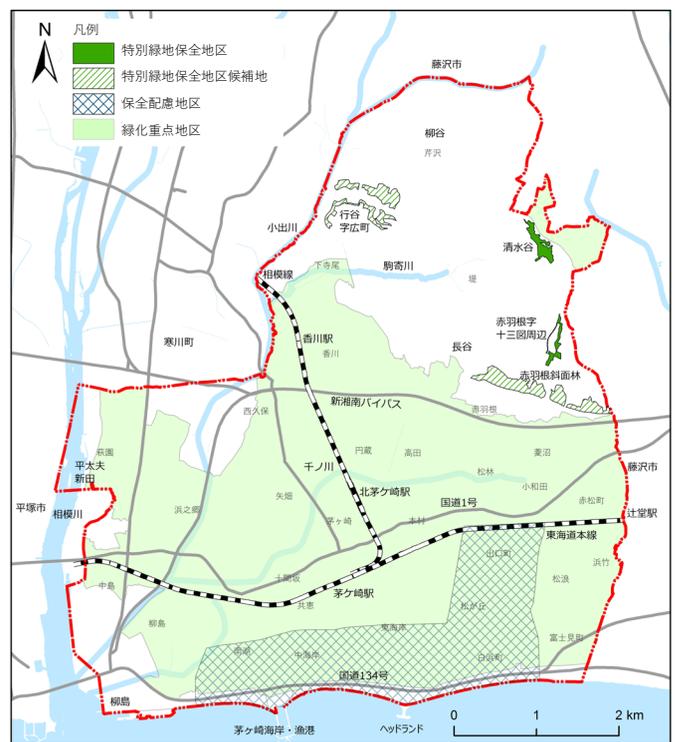
配置方針

みどりの主要な機能(環境保全、レクリエーション、防災・減災、景観形成)を踏まえた総合的な配置方針に基づいてみどりを配置します。



地区別方針

みどりの保全・再生・創出を重点的に進める地区である「特別緑地保全地区計画」、「保全配慮地区計画」、「緑化重点地区計画」を位置づけます。



将来像

基本理念

基本方針

計画の進捗状況を確認する指標

一人と生きものが共生するみどりのネットワーク

私たちの生活と生物多様性を支えるみどりを協働により次世代に継承します

(1) 人々が身近にふれあうみどりの充実

指標(1) 緑地の確保目標量

目標年次における緑地の確保目標量、都市公園等の確保量を設定します。

緑地の確保目標量

| 項目 | 基準年次 (平成 30 年(2018 年)) | 目標年次 (平成 40 年(2028 年)) |
|---------------------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 市街化区域面積 (2,221ha)における 緑地面積(割合) | 191.38ha (8.62%) | 192.46ha (8.67%) |
| 都市計画区域面積 (3,576ha)における 緑地面積(割合) | 660.71ha (18.48%) | 689.68ha (19.29%) |

都市公園等の確保目標量

| 項目 | 基準年次 (平成 30 年(2018 年)) | 目標年次 (平成 40 年(2028 年)) |
|---------------------|---------------------------|---------------------------|
| 都市公園の 市民一人当たり面積 | 3.37 m ² /人 | 3.58 m ² /人 |
| 都市公園等の 市民一人当たり面積 | 4.95 m ² /人 | 4.98 m ² /人 |

(2) 生きものが生息・生育するみどりの確保

指標(2) 重要度が高い自然環境における指標種の確認状況

自然環境評価調査などにより、重要度が高い自然環境の生きものの生息・生育状況を把握し、より良好な状態で自然環境を保全することを目指し、確認できる指標種数を維持することを指標とします。

自然環境評価調査での指標種の確認状況と目標

| 項目 | 基準年次 (平成 30 年(2018 年)) | 目標年次 (平成 40 年(2028 年)) |
|--------------------------------|---|---------------------------|
| 自然環境評価調査での重要度が高い自然環境での指標種の確認状況 | 柳谷(75種)、行谷(72種)、清水谷(63種)、長谷(38種)、赤羽根十三区(42種)、平太夫新田(28種)、柳島(28種) | 確認できる指標種の数を維持する |

(3) みどりと人々がであつ協働のしくみづくり

指標(3) みどりと生物多様性に関する市民の意識

みどりに対する意識や生物多様性の言葉の認知度などの市民意識が向上することを目標とします。目標を確認するアンケートは計画期間の前期及び後期終了後に実施し、結果を施策内容の検討などに活用します。アンケート内容は、本計画の策定時に実施したアンケートや既存の関連アンケートの活用を基本に、協働に関する設問の追加などをアンケート実施時に検討します。

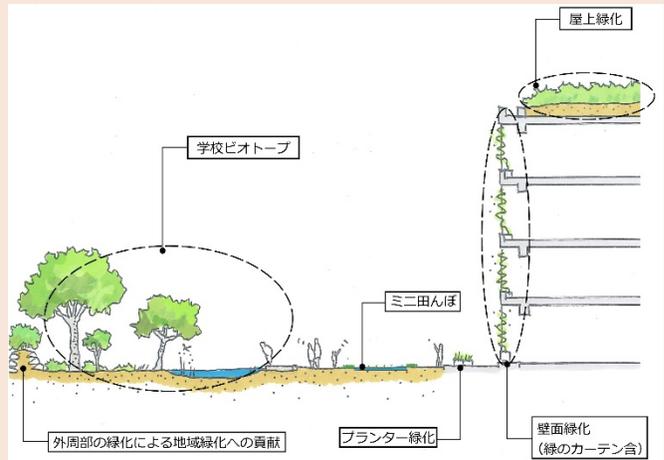
- アンケートの視点と参考となる調査
- みどりの量に関する市民の意識
- みどりの質（満足度）に関する市民の意識
- 生物多様性に関する市民の意識

施策の概要

(1)人々が身近にふれあうみどりの充実

様々なみどりを保全・再生・創出することで、みどりとのふれあいの機会を提供するとともに、みどりの多様な機能を活用した豊かな生活を送ることができるまちづくりを推進します。

- ①公園整備の推進
- ②公園施設長寿命化や公園リニューアル
- ③公共施設のみどりの充実
- ④学校のみどりの充実
- ⑤道路のみどりの充実
- ⑥民有地のみどりの充実
- ⑦都市拠点のみどりの充実
- ⑧防災・減災機能を持つみどりの充実
- ⑨景観・文化資源を形成するみどりの充実
- ⑩河川のみどりの充実
- ⑪海岸のみどりの充実
- ⑫農地のみどりの充実



例：学校のみどりのイメージ

(2)生きものが生息・生育するみどりの確保

様々な生きものを育んできた北部丘陵をはじめとした様々なみどりの状況を把握し、保全・再生に取り組んでいきます。

- ⑬特に重要度が高い自然環境の確保
- ⑭生きものが生息・生育するみどりの確保
- ⑮絶滅危惧種対策
- ⑯外来種対策
- ⑰自然環境評価調査の実施



植物 絶滅危惧種
(ヒメハギ)



昆虫類 絶滅危惧種
(ヒメマイマイカブリ)

(3)みどりと人々がであう協働のしくみづくり

緑化推進や生物多様性の保全のための情報発信により、みどりと人々がであう機会を拡充させるとともに、様々なみどりを活用することで、コミュニティの活性化を図り、人と人がであう機会を創出します。

- ⑱庁内及び関係機関との連携
- ⑲生物多様性の保全活動を推進するしくみづくり
- ⑳市民との連携
- ㉑教育機関との連携
- ㉒事業者との連携
- ㉓人材育成
- ㉔資金の充実
- ㉕進行管理

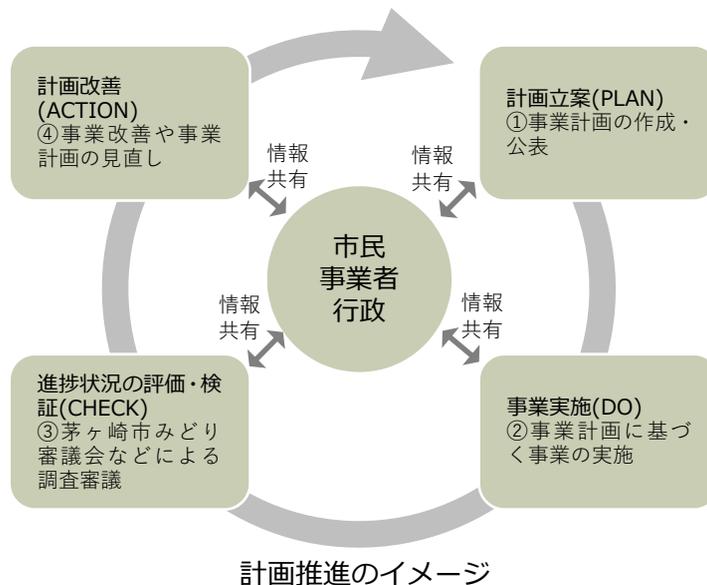
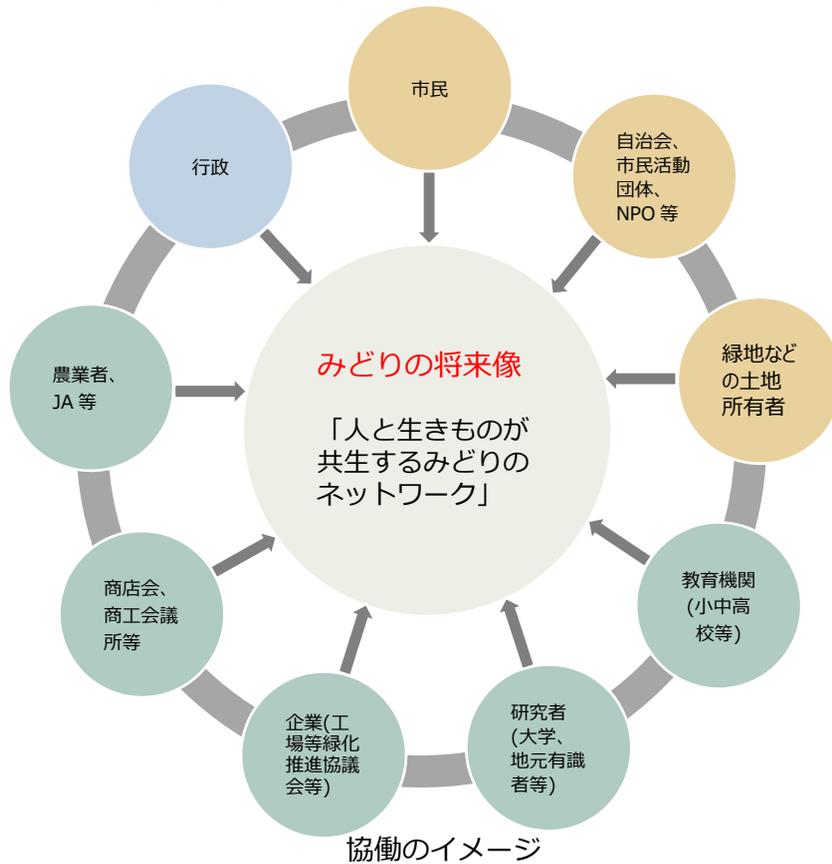


ニュースレターちが咲き



自然観察会

みどりの将来像の実現のためには、基本理念と基本方針を踏まえた市民・事業者・行政の協働が欠かせません。そのために、各主体と本計画が目指す「みどりの将来像」を共有して、それぞれの立場で主体的に行動していく協働を茅ヶ崎市全域で推進し、みどりの保全・再生・創出に取り組んでいきます。



本文中の写真の一部は、茅ヶ崎市自然環境評価調査調査員の方からご提供いただいたものや、「私の自慢の茅ヶ崎ライフ」(平成30年4月)にご応募いただいたものです。

<撮影者>

古角理紗さん 坂井源一さん 丹澤久子さん
西村まさおさん 三山静雄さん 本原裕文さん
渡辺俊子さん

<イラスト>

森上義孝さん

茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略<概要版>
平成31年(2019年)3月発行

発行 茅ヶ崎市

編集 都市部 景観みどり課

〒253-8686 茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号

電話: 0467-82-1111 (代表)

FAX: 0467-57-8377

メールアドレス: keikanmidori@city.chigasaki.kanagawa.jp